

夕張市妊婦支援給付事業

夕張市では、すべての妊婦さんが安心して出産・育児ができるよう、国の「妊婦のための支援給付事業」を活用した給付金の支給と、妊娠期から出産・子育てまで継続的に相談支援をする妊婦等包括相談支援事業（伴走型支援）を一体的に実施します。



夕張市妊婦支援給付金（国の妊婦支援給付金）		
給付対象者	令和7年4月1日以降に、妊娠届出または出産された方 （夕張市の妊婦給付認定を受けた方）	
給付要件	・申請時に夕張市に住所を有していること ・他市町村で国の妊婦支援給付の支給を受けていないこと	
申請時期・給付内容等	1回目	妊婦給付認定申請(1回目の給付請求)後に、妊婦一人あたり5万円給付 ・妊娠届出時に申請書をお渡しします ・医療機関を受診し、胎児心拍の確認を受けてから申請してください ・申請期限：胎児心拍を確認した日から2年以内 ・異所性妊娠（子宮外妊娠等）の方は給付の対象外です
	2回目	妊娠している子どもの数の届出(2回目の給付請求)後に、子ども一人あたり5万円給付 ・産婦・新生児訪問時に申請書をお渡しします ・流産・死産等をされた場合も給付の対象となりますので、ご相談ください ・申請期限：出産予定日の8週間前の日から2年以内 （流産・死産等をされた場合は、その日から2年以内）
申請に必要なもの	・申請書 ・本人確認書類の写し(マイナンバーカード、運転免許証等) ・振込口座確認書類の写し(妊婦本人名義の口座) ・母子健康手帳の写し ※妊娠届出前に流産等をされた場合も申請できますが、医師が胎児心拍等を確認した診断書等が必要です	



〈 問い合わせ・相談先 〉

夕張市子育て世代包括支援センター（市保健係）

Tel 0123-52-3106（平日8:45～17:30）

妊娠・出産・子育ての
気になることなどは、
いつでも気軽に
ご相談ください

